

吉田秀夫訳『各版対照マルサス人口論』の1補正

柳 田 芳 伸

I. はじめに

本年はマルサス (Thomas Robert Malthus) の『人口論』が上梓されてから起算して200年目にあたる。この間わが国においても、谷口吉彦訳『マルサス人口論』(弘文堂書店, 1923年) を嚆矢に多数の先学が相次いで『人口論』の訳出に手をそめてきており¹⁾、全訳書ないしは大部の翻訳書に限定しても、もっとも近時に刊行された南亮三郎監修『マルサス人口の原理〔第6版〕』(中央大学出版部, 1985年) でもってしめて16冊の多きを数えよう。そのなかでもひときわ超絶しているのが、第6版を底本とした吉田秀夫²⁾訳『各版対照マルサス人口論 I-IV』(春秋社, 1948-50年, —以下、吉田訳と略記) であり、本稿は無謀にもおそらく余人をもっては成就しえなかつたであろうこの不朽の訳業に総点検を施そうとするものである。もちろんここでの粗雑な作業は巨細を尽くした万全のものとはとうてい言い難いけれども、今後吉田訳を座右におきながら『人口論』を閲読していくさいの一助になるとは考えている。

まったく非才の程をわきまえず、向こうみずにも珠玉の名訳に校閲を加えようとするにはそれなりの口実がないわけではない。吉田訳はたんなる訳書にとどまらず、表題にもあるように『人口論』の初版 (1798年) からマルサス生前中の最終版である第6版 (1826年) までの各版を事実上比較校合

した世界最初の超人的偉業でもある。何よりもまずこのことを牢記しておかなければならぬだろう。マックレアリイ (George McCleary) の門弟であるジェームズ (Patricia James, 1917-87) が第2版を底本に編集した『人口論』の集注版を世に送ったのが1989年のことであるから、実に40年余りも先んじて吉田がこれを完遂していたことであろう。たとえば小樽高商在学時の吉田の恩師であった南亮三郎³⁾ は吉田訳を「面倒で、おそらく今後誰も手をつけえないであろう」⁴⁾ 不滅の快挙と賞賛しているし、同様に入江樊も「戦後の日本の研究者がおそらく例外なしにその恩恵に浴しているはずの、きわめて丹念な、粗洩のほとんど見出しえない想像を絶する苦業の成果」⁵⁾ という最大級の賛辞を吉田訳に呈している。こうした頌詞はいたって至当であり、吉田訳は『人口論』の校異本としても今日なおさん然と光輝を放っており、回顧されるべき価値をゆうに有しているのである。

それに『人口論』以外のマルサスの主要著作に関しては、すでに複数の訳本が公刊されており、これらを存分に見比べ、活用するなら、さほどの煩雑もなく各版間の差異を把握できるという現況にある。マルサスのもう1つの大作である『経済学原理』なら、その初版（1820年）は小林時三郎によって、また第2版（1836年）は依光良馨の手で訳され、しかも吉田の異才がこの両版の対照訳をも達成させてもいる⁶⁾。また『経済学における諸定義』（1827年）なら、小松芳喬訳と玉野井芳郎訳があり、そのうちの小松訳はカゼノーヴ (John Cazenove) の手になる同書の新版（1853年）との行き届いた校勘をも収めている。さらに『価値尺度論』（1823年）なら、三辺清一郎訳と玉野井芳郎訳との2種類の訳書がある。加えて穀物法論争期に印行された3つの小冊子も楠井隆三・東嘉夫の両氏と鈴木鴻一郎によってそれぞれの諸版間の相違を含めて完訳されている。ざっとこうした充実振りである。それにひきかえ『人口論』の翻訳はいまだにほぼ初版と第6版のそれとだけ⁷⁾ に限られていて、2版（1803年）、3版（1806年）、4版（1807年）、および5版（1817年）の間の異同を摘出、把握しようとしたとき、依然

吉田訳を手引きにしながら原典を対比、読解していくほかないというのが実情であろう。したがってたとえ僅少ではあれ、現段階では、吉田訳の補正への努力の傾注は『人口論』の改訂、増補の痕跡を辿り直そうとするさいに裨益するであろう。このことが2つ目の事由である。

執筆動機はもう1つある。それは筆者が吉田訳の中に散見される「重要ならざる変更は一切指摘しないこととした」(吉田訳II291頁訳注、また同訳書I4頁の凡例、II103頁訳注、およびIII215頁訳注も参照)という文言にとらわれてのことである。つまり吉田が「内容上の変化」を伴わない「重要ならざる変更」と識別し、これを黙殺するとき、ときとして原文の趣意を損なっていはしないかという懸念⁸⁾にかられて、大雑把ではあれ先入観なく吉田訳をあらためて読み直しておく必要があると痛感するに至ったからである。

II. 若干の訳語の検討

吉田自身はいち早く『人口論』諸版の異同を周到に抜き出し、整理した⁹⁾うえで、「各版の理論的『差異』はけっして強調されてはならない。むしろ強調せらるべきは各版の理論的『同質』でなければならない。……實に『人口論』各版は、その根本思想においては同一物たるものである」と概括している。いまこの概評を額面通りにうけとるなら、マルサスが『人口論』を版を重ねる度に行った加筆、修正はいずれもとるに足らない枝葉末節ということになり、そのゆえに極論するなら、吉田にとっては『人口論』の諸版の間に散在する幾多の違いはすべて「重要ならざる変更」の産物にすぎず、したがってこれらを安じて閑却しうとなる。けれども前述したように、実際には吉田による各版の異同の抽出は精細を極めていて、おそらくは1個人が果たしうる極致に達しているのである。

しかしその反面、通読の限りでは、マルクス(Heinrich Karl Marx)のマルサス評¹⁰⁾にかなり僻した吉田のマルサス研究¹¹⁾の色合いが訳語により

濃厚に滲出しているようにもおもわれる。そこで吉田訳におけるいくばくかの遺漏や脱文の類は次節で一覧することにし、先立っては訳語について多少こうでいしておきたい。

その1つは lower classes¹²⁾ にあてられた訳語の不同である。大部分の用例では「下層階級」と訳されている（頻出するが、たとえば吉田訳 I 105頁、II 304頁、III 317, 333, 352頁、372頁注など）。しかしまま「下層社会」（吉田訳 I 89, 145頁、II 106頁）と訳出されたり、あるいは「労働階級」（吉田訳 III 166, 332頁）ないしは「貧民」¹³⁾（吉田訳 IV 8頁）といった訳語が充用されたりもしている。たしかにマルサス自身が第6版に至ってそれまで配していた lower classes を labouring classes に置き換えている実例も見受けられる（吉田訳 IV 38, 109, 111, 135頁）ので、下層階級を労働階級¹⁴⁾ と同一視することには首肯しうる。けれどもわざわざ「下層社会」と意訳するまでもないようにおもえるし、また下層階級と貧民とを同列に扱っているのも合点がいかない。とりわけ吉田が下層階級を貧民（階級）もしくは最下層（lowest）階級と混同している¹⁵⁾ 点は賛同し難い。それは吉田が『人口論』の論述の中に労働階級の階層分化を認めながらも、その実下層階級を貧民階級や貧困（poorer）階級と、ひいては最貧（poorest）階級とも無差別に同視して、これらをひとしく広義の「労働者（の）階級」¹⁶⁾ として一括してしまっている¹⁷⁾ ことに起因しているよう。しかし実際にはマルサス自身は「下層階級を抽象的一般貧民からなる单一階級としてではなく、貧民階級、貧困階級、最貧階級といった諸階層からなる混成集団として把握していた」¹⁸⁾ と推察されるのである。それゆえにやはり「下層階級」は「貧民（階級）」とは厳密に分けて処理されるべきであろう。

同様に subsistence にたいする訳語の不統一も気にかかる。吉田はときには「生存（基金）」とも訳してはいる（吉田訳 III 26, 175, 176, 213頁、IV 68頁）けれども、より頻繁には「生活資料」（吉田訳 I 68, 77, 184, 226, 229頁、II 291, 298, 308頁、III 8, 89, 101, 110, 113頁、117頁注、165, 179, 227, 229, 230, 249, 250, 269, 270, 322, 342, 352頁、IV 36, 132, 220頁、251頁注2）

と訳出している。そして他方で the means of subsistence にもほぼ一貫して同一の「生活資料」という語を適訳として採用している。これでは生活資料と生存資料（基金）とは類義語となってしまい、つまるところ食物や生活必需品¹⁹⁾ともほぼ同義であるという印象を与えかねないだろう。無論吉田の解釈では、生活資料と食物とは同等とみなされるのかもしれない²⁰⁾。しかしながら現実にはマルサスは「生活資料」をかなり注意深く「生存資料」あるいは「食物」等とは峻別しながら用いていたと考えられる²¹⁾のである。

わけてもマルサスが「相対的生活資料 (relative means of subsistence)」(吉田訳Ⅲ171頁) や「愉楽な生活資料 (the means of comfortable subsistence)」²²⁾ (吉田訳Ⅲ 364頁, IV 127頁) といった語句を使用するとき、それらはいずれも少なくとも「生存資料」もしくは「食物」以外の便宜品や愉楽品、ならびに奢侈品のいくばくかを含有するものとして理解されていただろう²³⁾。したがって例外はあるけれども (吉田訳 I 34, 213頁), 生活資料はおよそ「生活資料の水準 (level)」(吉田訳 I 68頁注, 93, 134, 154, 158, 173, 176, 178, 221, 235頁, II 321頁, III 91頁, IV 55頁) でもって表示されている。これに反して生存資料や食物の方は「生存資料の限界 (limits)」(吉田訳 II 24, 135頁, III 84, 323頁, 364頁注, IV 253頁注) ないしは「食物の限界」(吉田訳 I 104, 145, 168頁) といった用法で言い表されていて、「乏しい (scanty) 生存資料」(吉田訳 I 108, 187頁)とか、あるいは「豊富な (plenty) 生存資料」(吉田訳 I 184頁)とかと述べられているようにせいぜい量的多寡でとらえられていたにすぎないであろう。吉田も人口の「直接的妨げは生活資料不足が引き起こすとおもわれるすべての習慣とすべての病氣にある」という文句に多大な注目を払っていた²⁴⁾ のだから、「生活資料」と「生存資料」との類別にもっと意を注ぐべきであったろう。

ほかにも pauperism が「貧窮」²⁵⁾ (吉田訳 IV 282頁) または「窮貧民」(吉田訳 III 151, 155頁, IV 150頁) と訳されていることなども目につきはするけれども、ここではこれ以上のせんさくには立ち入らないことにしたい。

III. 吉田訳の1検討

では、次のような汎例のもとに、吉田訳に見出される細瑕を管見の及ぶ限りで列記していくことにしたい。

1. 吉田訳をその隨所に適宜原典の当該頁を併記してくれている T. R. Malthus, *An Essay on the Principle of Population*, variorum edition, edited by P. James, 2 vols. (Cambridge: Cambridge University Press, 1989)との比較照合において吟味する。したがって吉田訳に編入されている初版『人口論』の邦訳部については、これを対象外におく。
2. ここで扱われるのは、吉田訳における欠文と誤訳、それに『人口論』の各版の間にみられる異同に関する指示の不備（備考欄ではたんに「異同」とだけ略記）である。また原本のイタリック体の箇所（補正内容欄では傍点で当該部を指定）の見極め（備考欄では「イタ」と略記）は付録（吉田訳では、IV 207-91頁に訳載されている）を除いた本編のみについておこなった。それは吉田訳が付録におけるイタリック体の字句を一切指摘していないことによる。しかしこれは南監修前掲訳書においてわけなく確認できる。
3. () は便宜上筆者が補ったものである。

吉田訳補正一覧

番号	吉田訳 頁 行	ジェームズ集注版 卷 頁 行	補 正 内 容	備考
----	------------	-------------------	---------	----

吉田訳第I分冊（第1編）

1.	61 6-7	I 36 15-6	2-4版では、「彼らの住居のきたなさと悪臭ときたらその乱雑に匹敵すると言っている。」	異同
2.	68 3	I 39 29-33	2-3版では、「アメリカ土人の増加がアメリカ土人の人口に影響を及ぼすと述べられてきた他のいかなる原因よりも生活資料によって規制されているということ、いなむしろより正確に言うなら、こうした原因自体が主として生存資料の多少によって規制されているということは、」	異同
3.	95 8	I 53 21-2	「人民の経済 (economy)」→「人民の節儉」	誤訳
4.	104 6	I 58 5	「所有者階級」→「所有者達」	誤訳
5.	121 9	I 67 18	「自然的多産性」→「自然の多産」	誤訳
6.	132 注1	I 72-3 脚注60	「ノルウェイ及び北方諸島」(吉田訳のみ指示)	イタ
7.	133 7	I 73 20	「アメリカ合衆国→2-4版では、「アメリカ土人」」	異同
8.	167 13	I 92 1	「…4人…永久に…」→2版では、「…6人…ずっと多く…」	異同
9.	185 3-10	I 101 10-13	2-4版では、「人はしばしば自分へ	異同

					の十分な需要なしに誕生してくる けれども、かりにその労働がもと められないなら、現実に増殖した り育ったりはできない。こうした 国々で人口がきわめてゆっくりと 増加していく理由は人々にたいす る需要がほとんどないからであ る。」	
10.	187-8 9-5	I	102	20-30	2-4版では、「かりに使用されない 多くの良地があったとするなら、 もちろんのことその過剰人口がそ の耕作にむかい、自らの食物を作 り出していくとおおよそ想像しえ よう。しかしながら良地が未耕地 のままである国が多数あるにもか かわらず、それを占有しようと意 を決した最初の人がその土地を獲 得する例はほとんどない。この場 合においてさえ、依然幾つかの障 害が残されたままであろう。私が いま述べたばかりの過剰労働者は 住居を建て、家畜や道具を購入し て、自己の新しい土地を整え、十 分な報酬を手にする時まで命をつ なぐのに必要な資金を所有してい ない。農業者の子弟でさえ、成人 に達しても、これらの必要な資金 を入手するのは至難だとさとるで	異同

						あろう。」	
11.	190	3-4	I	104	7-10	2-3版では、「耕作者に時代の制作であるにはかならない製造品にたいする嗜好を喚起したり、あるいはまた資本を投じて新入植者や現存の耕作者の子弟達を支援して、彼らが首尾よく土地を入手し、耕作に適する土地の全部を耕作しえるようにすることによってのみ、」	異同
12.	192	2	I	105	13	「勤労にたいする」→2版では、「人口にたいする」	異同
13.	259	9	I	140	13-4	2-5版では、「ずっと多数の若者が総人口に比例して毎年成人に成長し、」	異同

吉田訳第II分冊（第2編）

14.	11	2-5	I	151	33-7	2版では、この1文に別な字句も見出されるが、文意は訳文とほぼ同じ。	異同
15.	13	12	I	153	25	「他の国」→2版では、「イングランド」	異同
16.	13	15	I	153	30	「これらの村落」→2版では、「イングランド」	異同
17.	19	4	I	157	8	「最近人口が急激に増加している」→2版では、「増加した人口」	異同
18.	25	5	I	160	14	「ほとんど」	イタ
19.	26	6	I	160	32-4	2版では、「人口と死亡率が収穫の豊凶に応じて」	異同

20.	34	13-4	I	165	13	「若干の困難」→2版では、「若干のわざかな困難」	異同
21.	44	3	I	169	13	「ある程度」という語句は3-6版のみ。	異同
22.	60	1-2	I	177	30	「土地に緊縛されているもの」	イタ
23.	65	5	I	193	7-8	「人口密度」→「都市人口の田舎人口にたいする比率」	誤訳
24.	69	6	I	195	20	「その反対もまた真実である」	イタ
25.	69	11	I	195	28-9	「清潔や健康（性）や人口の程度で」→2版では、「十分すぎる人口まで」	異同
26.	70	1	I	196	3-4	「結婚にたいする妨げ」→2版では、「人口にたいする予防的妨げ」	異同
27.	71	9	I	196	26-7	「大きな結婚比率」→2-4版では、「死亡によって消えざる人々をずっと上回る多数の結婚」	異同
28.	71	10	I	196	27	「この比率」→2-4版では、「この追加的な人数」	異同
29.	71	12	I	196	30	「死亡率が引き続き同一であり、」という句は5-6版のみ	異同
30.	72	3-4	I	197	7	3版では、「総人口に対する」という句は削除されている。	異同
31.	76	4	I	199	13	「資源」→2-4版では、「農業と交易」	異同
32.	76	5	I	199	15	「（破壊的な）戦争」→2-4版では、「異常に破壊的な戦争」	異同
33.							
34.	78	6	I	200	14-5	「都市の数」→2-4版では、「先に言	異同

						及したすべての国の都市の数」	
35.	85	12	I	216	26	「1312年以来」という句は5-6版のみ	異同
36.	90	13	I	219	15	「なみならぬ程度で」→2版では、「きわめて高度に」	異同
37.	97	10	I	222	22	「多数の」→2-4版では、「青年期以上の多数の」	異同
38.	97	11	I	222	23	「16歳以下」→2-4版では、「15歳未満」	異同
39.	101	6	I	225	8	「ある場所」→2-4版では、「幾つかの場所」	異同
40.	105	8	I	227	28	「優越的悪習」	イタ
41.	106	25	I	228	27	「村」	イタ
42.	110-1	25-1	I	230	11-3	2-3版では、「未婚者数はフランス革命終了後の数年のいずれの時期にたいしても過大すぎ、かつ革命前の時期にたいしては幾分少な目であるようにおもえる。」	異同
43.	111	8	I	230	27	「プウェシェ氏」	欠語
44.	123	11	I	237	8-9	2-4版では、「右の推理の根拠となっている諸事情が真実であるとわかるなら、」	異同
45.	126	2	I	238	22-6	2-4版では、「…あろう。」でおわれる文につづいて、「本章の展開において仮定してきた事実もしくは計算が誤っているとわかるなら、結論はほとんどないと言うほかないであろう。それらを立証す	異同・欠文

						るのにとられた諸事実は不適當だとわかるけれども、読者はそこでの推理が一般性をもち、しかも眞実であるだらうことを理解するだらう。」という下りがある。	
46.	128	1-2	I	240	13	「純生産物」→2-4版では、「剩余物」	異同
47.	128	4	I	240	16	2-5版では、「…貧しくなるだろう。我々は可処分収入をほとんどもたないだらう。そして…」	異同
48.	143	8	I	250	13-4	「一切の従来の交際を絶たざるをえなくなることを、」→2-3版では、「かつ社交界に出入りするなら、農業者や交易人の地位を占めざるをえないことを」	異同
49.	146	6-7	I	252	5	「1800年に通過した人口条例」→2-4版では、「この前の人口条例」	異同
50.	157	7	I	256	24	「考慮」→2版では、「含有」	異同
51.	157	注1	I	256	脚注25	吉田はこの注を3版よりとしているが、実際には2版より現われている。	異同
52.	164	7	I	260	12-3	「この世紀を通じてほとんど」→2版では、「1780年以前、」	異同
53.	164	13	I	260	21-5	2-5版では、「…違いない。」の文に「この前の凶作の影響は出生の減少と埋葬の増加という形で『人口条例』に報告の中に明白に示され、こうした凶作が打ち続くなら	異同・欠文

						ば、それはこの20年間に観察され てきている出生の大きな超過をた ちまち破壊してしまうだろう。」 という1文がつづいている。	
54.	168	1	I	262	38	「1800年」→2版では、「1780年」	異同
55.	168	1	I	263	1	「347対100」→2版では、「350対 100」	異同
56.	173	9	I	265	33	「…ともに当てに…」→2版では、 「ともに <u>この点について</u> 当てに…」	異同
57.	173	9	I	265	33-4	2版では、「…である。」の文に 「しかしながらおそらくはこの2 つのうちの出生が依然死亡を大き く上まわっている。」という1文 がつづく。	異同
58.	206	12	I	283	脚注9	5版では、「エルジン教区とフランス」	異同
59.	212	4	I	286	1-2	「単なる年出生の結婚に対する未 訂正の比率」→2版では、「年出生 と年結婚との比率」	異同
60.	216	8	I	288	17	「推奨」→2-4版では、「提案」	異同
61.	218	1	I	289	13	「…疾病を生じ…」→2-5版では、 「疾病を全然生じ」	異同
62.	218	4	I	289	17	「16世紀」→2-3版では、「前世紀」	異同
63.	218	7	I	289	21	「16世紀」→2-3版では、「前世紀」	異同
64.	222	注1	I	291	脚注40	「1800年の人口実測…であった。」 →5版では、「この前の人口実 測…である。」また、5版には、 「1810年には…であった。」という	異同

						1文はない。	
65.	235-6	8-1	II	7	21	2-5版には、「出生、死亡、結婚の比率は変化するのであり、」という句はない。	異同
66.	236	3	II	7	23	「若干の外見的な矛盾」→2-5版では、「それに伴う多くの困難」	異同
67.	239	注1	II	7 脚注21		「出生26分の1」→「出生 <u>20</u> 分の1」ならびに「その差は10年である。」→「その差は <u>15</u> 年」	誤訳
68.	270	6	I	205	1	「…してよかろう。」→2-3版では、「するにちがいない。」	異同
69.	271	3	I	205	20	「全部」	イタ
70.	272	12-3	I	206	19	「この1年の比率は、否、この期間の比率でさえも、」→2版では、「この比率そのだけでは」	異同
71.	274	13-4	I	207	25	2版には、「しかし…であろう。」の1文はない。	異同
72.	291	1	I	293	1	「直接的原因」→2版では、「眞の原因」	異同
73.	291	8	I	293	12	2版のみに、Smith's Wealth of Nations, vol. ii. p. 360. という注が付してある。	異同
74.	293	5	I	294	15-6	「独占的営利会社」→2版では、「スミス博士がはっきりと看取しているように、一切の統治のうちで最悪である独占的営利会社」	異同
75.	294	3-4	I	294	30	2-5版には、「…り、位置は穀物の輸出に好適であ」という下りはない	異同

76.	297	1	I	296	7-8	い。 2-5版では、「この前の国勢調査によれば、アメリカ合衆国の人団は5,172,312人であった。」	異同	
77.	297	1	I	296	脚注13	2-5版では、直上の1文に次のような注が付されていた。「国勢調査では1つの小さな州が名指しで省かれている。したがって総じてその人口はこの数値を上回るものと考えられる。それは6,000,000人に近いといえよう。しかしあとよりこうした不明瞭な見方はきわめて当てにならない。」	異同・次文	
78.	298	2	I	296	16	「アメリカ」→「北アメリカ」	誤訛	
79.	298	5	I	296	19	「直接的妨げ」→2版では、「大きな妨げ」	異同	
80.	305	11	I	298	28	「…道を準備…」→2-5版では、「道をもっとも十全な方法で準備」	異同	
81.	306	5	I	299	4	「ヨーロッパ…」→2-5版では、「現在、ヨーロッパ」	異同	
82.	310	5	I	301	6-7	「…作用、戦争…」→2版では、「作用、罪悪な風習、戦争」	異同	
83.	320-1	12-2	I	305	3-5	「もし我々が…るならば、」→2版では、「その結婚が罪悪を生み出すこととは無縁で、家族についての不安を原因とする多くない結婚を意味するものとして、予防的妨げがもし一般に受容されるなら	異同	

						ば,」また, 3-4版では, 「もし我々 が単に, 主として結果に関係な く, 家族についての不安を原因と する多くない結婚を意味する一般 的名称のみを考えるならば, 」	
--	--	--	--	--	--	---	--

吉田訳第III分冊（第3編）

84.	6	4-5	I	307	4-5	「しかし人口…力は…」→2-4版で は, 「しかし人口はずっと急速に 増加し, そしてこの過剰分は…」	異同
85.	9	11	I	309	2-3	「貧困の恐怖」→2-4版では, 「窮乏 という『枯死させる霜』」	異同
86.	10	15	I	309	30	2-5版には, 「限られた面積におけ る」という句はない。	異同
87.	11	1	I	309	1	「その安楽な (easy) 生活資料」→ 2-4版では, 「その生活資料」	異同
88.	23	6	I	316	11	「ゴドウィン氏の…」に始まる文 章から新しい段落へ改行。	誤訳
89.	24	10	I	317	4	「かの必然の法則」→2-4版では, 「かの苛酷な必然の法則」	異同
90.	25	3	I	317	16-7	2-3版には, 「人類の情欲」という 語句はない。	異同
91.	27	1	I	318	20	「…が実現…」→2-5版では, 「最高 度に実現」	異同
92.	29	4	I	319	34-5	「アメリカ合衆国全体」→2-4版で は, 「アメリカの北部諸州全体」	異同
93.	32	7-12	I	321	21-9	この文段は5版で全般的に字句の 修正を加えられているが, 文意は	異同・欠文

						変らない。ただし、2-4版では、吉田訳中の10行目、「…になる。」という文に、「これらの期間に実際に欠乏がはびこり、略奪と殺人などが横行するにちがいない。」という1文がつづく。	
94.	33	9	I	322	10	2-4版には、「人間の現在の存在段階における」という句はない。	異同
95.	33	11	I	322	14	「現在の社会」→「現在の <u>文明社会</u> 」	誤訳
96.	36	3	I	323	27	「生ずる…」→2-3版では、「不可避免的に生ずる」	異同
97.	36	8	I	323	35	「人口の尺度」→「人口 <u>増加</u> の尺度」	誤訳
98.	39	2	I	325	17	「…必要に」→2-4版では、「緊急な必要に」	異同
99.	40	8				「…が成立」→2-5版では、「が最高度に完全な姿で成立」	異同
100.	88	14	I	328	9-10	「窮乏以上の害悪を」→2版では、「窮乏よりもより強力でより一般的な用語を」	異同
101.	88	15	I	328	10	「これを減少する最も有効な方法いかん」→2版では、「害悪の減少」	異同
102.	89	10	I	328	29-30	「…おそらく…確實に」	イタ
103.	91	注1	I	330	脚注6	この注は3-4版にみられる。吉田は4版のみとしている。	誤訳
104.	92	17	I	331	4-5	「私が既に…」→2版では、「私が	異同

					道徳的抑制や、より幅広い呼称、 すなわち予防的妨げの名称のもと に既に」	
105.	95	1	I	340	2 「平等の擁護者が一般に」→2-4版 では、「ゴドウィンが」	異同
106.	96	6	I	341	3 「優秀である」→2版では、「ずっと 優秀である」	異同
107.	97	11-2	I	342	3 「…が下層階級」→「が社会の下層 階級」	誤訳
108.	105	5	I	346	11 「惰性」	イタ
109.	109	6	I	348	10 「教育委員」→「教区委員」	誤訳
110.	119	13	I	353	24 「主として」という語は2版には ない。	異同
111.	120	3	I	354 脚注10	2版では、「…明かである。」でお わる一文に次のような注が付され ていた。「もしもある特別な金額 に達するなら、賃金もしくは教区 補助の上昇は同額までの商業取引 の増加よりもずっと大きな需要を 現在の流通媒介物にたいして惹起 するだろう。というのも前者の場合 には、使用されるのは通常通 貨だけであり、他方後者の場合には、 大半は為替手形等によってな されるからである。それゆえ前者 では、多量の貨幣が増加した支払 い額に応じて実際に要求される が、後者では少量の貨幣で事足り	異同・次文

						るからである。」	
112.	133	10	I	360	35	「教(区)委員や…」→2-3版では、 「治安判事や教区委員や」	異同
113.	133	13-4	I	361	1	「私は…と信ずる。」→2版では、 「ことはほとんど疑う余地がなか ろう。」	異同
114.	136	1	I	361	5-6	「…欠陥は、教区に…」→2-3版で は、「欠陥は、扶養手段を増加する ことなしに人口を増加させ、教区 に」	異同
115.	136	11	I	361	24	「一法令」	イタ
116.	137	5	I	361	35	「文字通りに」	イタ
117.	137	13	I	362	11	「自然の出産力」→2版では、「人 口原理」	異同
118.	144	3	I	365	34	「私の意図」→2-4版では、「その意 図」	異同
119.	146	7	I	367	27	「これはこの…」→2-4版では、「こ れはたんにこの」	異同
120.	154	7	I	372	27	「供給に比して」という語句は2-5 版にはない。	異同
121.	160	2	I	376	13	「唯一の」	イタ
122.	168	3	II	24	42	「の量と価値」という句は2-5版 ではなく、また2-5版では「資本」 にたいして stock という語が配 されている。6版では、capital のみ。	異同
123.	169	12	II	26	2	「貧民の境遇」→「貧民の消費」	誤訳
124.	169	13	II	26	3	「アイルランドの食物は」→2-5版	異同

						では、「アイルランドでは、労働維持基金は」	
125.	170	6-7	II	26	18	5版には、「かかる事態に…傾向をもつ。」という1文はない。	異同
126.	170	8	II	26	18-9	「国内工業に」→5版では、「国内工業の粗材に」	異同
127.	170	9	II	26	21	「食物の価値」→5版では、「食物の貨幣価値」	異同
128.	182	4-5	II	33	35	「舞台」	イタ
129.	182	8	II	34	1	「不斷に改善されなければ、」という句は2-5版にはない。	異同
130.	185	15	II	36	10	「他国に対する」という語句は2-5版にはない。	異同
131.	188	12	II	38	5	「資本は」→「資本蓄積は」	誤訳
132.	192	12	II	41	8	「人民」→「貧民」	誤訳
133.	195	13	II	42	41	「刺激」→「強力な刺激」	誤訳
134.	197	6-7	II	43	37-9	1つの段落を形成している次の文がすっぽり脱け落ちている。「しかししながら、この進歩の限界は遠い先のことであり、これまでに知られているどの土地大国もたしかにそこに達したことはないけれども、われわれはその限界がないと想像してはならない。」	欠文
135.	202	2	II	46	22	「する砂糖」→「する茶や砂糖」	誤訳
136.	213	5-6	I	393	15-9	「耕作者の純生産物…であろう。」という2-3版の下りは、4版では、「耕作者の剩余生産物が土地に雇	異同

					用されない社会の人々の成長を測 り、制限するというのはいつも真 実であるにちがいない。」		
137.	215-6	注1	I	394-5	脚注7	この注には、吉田が「但し若干の 用語の修正がある」と記している ように、2、3、4版の間に多少 の表現上の差異がある。	異同
138.	217	2	I	396	脚注9	2版中の「ある程度において」と いう句が、3版では「大きな程度 において」	異同
139.	217	3	I	396	脚注9	2版中の「反対の結果を生じ、」と いう下りが4版では、「それを生 じそこない、」	異同
140.	217	7	I	396	28	「土地」→3版では、「国内農業」	異同
141.	218	2	I	397	13-4	3版で、「利潤が一般に」とあった ところが、2版では「利潤が不運 にも一般に」	異同
142.	219	注1	I	398	脚注14	この注の第1段落部には、2、3、 4版間で「若干の用語の変更」が みられる。たとえば注の8行目の 「消費者としては、」や、同10行目 の「永続的に」といった語は2版 にはない。	異同
143.	219	注1	I	398	脚注14	この注の10行目の「奢侈品に対す る租税」は正しくは、「奢侈品に対 するたくさんの租税」	誤訳
144.	220-1	注1	I	398-9	脚注14	この注の最終段落部にも、2、3、 4版の間に表現法の多少の相異が	異同

						見い出される。	
145.	221	12	I	400	20	「価格を引上」→2版には、「価格を大きく引上」とある。	異同
146.	224	7		402	9	「…これと異なる。」→2版には、「これとまったく異なる。」とある。	異同
147.	225	8	I	403	9	2版には、「ほとんど」という語はない。	異同
148.	235	5	II	49	9-10	「工業」→「商工業」	誤訳
149.	237	11	II	50	25	「量」	イタ
150.	237	15	II	50	30-1	5版には、「少なくとも多年にわたって、」という句はない。	異同
151.	243-4	18-1	I	411	6-11	この段落には、2, 3, 4版の間に表現上のわずかな差異がみられる。	異同
152.	245	13	I	412	17	「習慣」→「習慣と慣行(practice)」	誤訳
153.	246	11	II	53	8	「…は、全然」→「は、いずれの年にせよ全然」	誤訳
154.	246	5	II	53	19	「人々」→「人口」	誤訳
155.	252	2	I	415	脚注13	「わずかに」→「きわめて適度に」	誤訳
156.	257	10	I	418	脚注16	「資本」→2-4版では、「有効資本」	異同
157.	260	11	II	56	23	「価格」→「供給」	誤訳
158.	260	12-3	I	421	27	「大英國の」という語は3-4版にはない。	異同
159.	272	9	I	426	6	「国民的繁栄」→「国家の広大さと商業的繁栄」	誤訳
160.	276	17	I	430	15-8	2版では、「…と思う。」でおわる	異同・欠文

						文に、「商製造業のどんなに頑固な支持者であろうとそれらに従事する人々が彼らを扶養してくれる食物なしには生存することができないと認めるにちがいない。もしも彼らが主として他の国々にそれを依存するならば、彼らが十分に食物を確保しているとは私にはどうしても確信できない。」という下りがつづく。	
161.	277	1-2	I	430	22-5	3-4版にある「…が、しかしイングランド特有の利害があってさえ」というくだりは、2版では「…が、しかしこの問題は経済学における1つの一般問題と考えられるので、これらの利点はあきらかに偶然的で、かつ一時的であるとみなされるにちがいない。それゆえイングランドに適用されるものは他の国々にたいしてそうならないだろう。」となっている。	異同
162.	277	3	I	430	28-9	2版では、「…思われる。」でおわる文に、「そしてイングランドに穀物を供給する国々が繁栄すればするほど、つまりところイギリスの人口、富、および力は減少していくにちがいない。」という文がつづいている。	異同・欠文

163.	286	14	I	425	脚注9	「十分低廉に」	イタ イタ
164.	287	5	I	425	14	「永続的」	
165.	293	2	II	63	9	「…として成り…」→「としておそらく成り」	誤訳
166.	293	14	II	63	31	「国内の生産」→「国内供給」	誤訳
167.	297	1	II	65	20	「工業階級」→「商業階級」	誤訳
168.	298	12	II	66	18-9	「4倍又はそれ以上に上ったことが1度ある。」という文が、5版では、「6倍以上になったことが1度あり、それに4倍又はそれ以上になったことが3度ある。」	異同
169.	302	2	II	68	15	「もし…」→「第3に、もし」	誤訳
170.	327	9	II	83	2	「結婚は339」→「結婚は389」	誤訳
171.	329	4	II	83	29	「明か」→「まったく明か」	誤訳
172.	333	6	II	86	7-8	「労働の維持」という語句が5版では、「単なる労働の維持」	異同
173.	334	1	I	380	2	「しかしながら、彼が」→「しかしながら、おそらく彼が」	誤訳
174.	334	8	I	380	11-2	3-4版中の「傾向がない」は、2版では、「傾向が一切ない」	異同
175.	335	5	I	381	3-5	3-4版中の「しかし国全体としてみれば、その一部分が」という下りが、2版では、「その全部もしくは少なくともそのほとんどが」	異同
176.	335	6	I	381	2	3-4版中の「有効基金」は2版では、「真実で有効な基金」	異同
177.	335	14	I	381	18-20	3-4版中の「工業資本の増大により」という下りは、2版では、「製	異同

					造業が所有しているだろう、もし くは少なくもかってもていたと 推される古い資本（stock）を交 易ないしは新規事業へ拡大してい く力により」		
178.	335	17-8	I	381	24-5	3-4版中の、「おそらく、家庭の仕 事に勤めていたものは多少その職 を転じ、また多少は農業からさえ も転ずる」という下りは、2版で は、「実際多数の人が農業から転 じ、こうした結果土地の年間生産 物を減少させていく」	異同
179.	339	8	I	384	20-1	3-4版中の「食物の価格騰貴…場 合には、」という下りは、2版で は、「現状のように、労働の価格騰 貴が食料の価格騰貴に先立ち、そ のゆえに農業への好影響が阻止せ られ、その結果土地生産物の価値 増加が引き起こってくる場合に は、」	異同
180.	342	19	I	387	13	3-4版中の「農業労働節約」という 語句は、2版では、「労働節約」	異同
181.	343	2	I	387	12	2-3版中の「一般に」という語 は、4版にはない。	異同
182.	343	1-2	I	387	14	2-3版中の「むしろ減少する」は、 4版では、「むしろ時々減少する」	異同
183.	352	5	I	433-4	24-2	2-4版では、「…であろう。」でおわ る文に、「前世紀の中頃、穀物輸出	異同・次文

						高が相當にのぼっていたにもかか わらず、イングランドの人口がな お食物不足によって妨げられてい たことはジェイムズ・ステュア ト卿によって的確に看取されたと ころである。」という1文がつづ く。	
184.	354	9	I	435	15	6版中の「一般に1ペック」が、 2-5版では「一般にまったく1 ペック」	異同
185.	358	注	I	437	脚注10	この注の「彼は…述べている。」と いう文に、2-4版では、「おそらく A氏は年寄りの疑い深さから、両 者の場合において人々をあいまい なままにしているだろうこの疑念 を弁護している。」という1文が つづいている。またこの注の最終 文中の「自給」は、2-4版では「輸 出」であった。	異同・次文
186.	361	15	I	438	24	2版には「大きな」という語はない。	異同
187.	362	2	I	438	23	5-6版中の「増進の順序」は、2-4 版では、「増進の自然的順序」	異同
188.	370	4	I	444	24	5-6版中の「…が多量に」は、2-4 版では、「がたいへん多量に」	異同
189.	371	9	I	444	36	2-4版で「…増加と歩調を」という 下りは、5-6版では、「増加とほぼ 歩調を」	異同

吉田訳第IV分冊（第4編および付録）

190.	14	12	II	97	38	「ペイリー」→「ペイリー博士」	誤訳
191.	15	5	II	98	8	4-6版中の「自然的衝動」という語句は、3版では、「われわれの自然的衝動」、また2版では、「あらゆるわれわれの自然的衝動」と表記されていた。	異同
192.	15	14	II	93	22	3-6版中の「我々は、地に…」という下りが、2版では、「我々は少なくともかなりな程度、地に」とあった。	異同
193.	24	3-4	II	99	18	5-6版中の「27歳ないし28歳」という語句は、2-4版では「28歳または30歳」であった。	異同
194.	24	7	II	99	22	2版では、「…ならぬ。」でおわる文に、「しかもまったく経験によって決定されねばならぬ」という文言がつづいていた。	異同
195.	26	7	II	100	28	3-6版中の「…ならば、除去…」という下りは、2版では、「ならば、道徳的抑制の普及によって除去」となっていた。	異同
196.	29	5	II	102	13	3-6版中の「…1つは…」という下りは、2版では、「1つとたしかに侵略戦争の主たる手段とは」	異同
197.	29	7	II	102	16	3-6版中の「…をやる気はないが、」という文言は、2版では、	異同

						「には弱いが、」であった。	
198.	31	9	II	104	12	5-6版中の「道徳律の大規準」という語句は、2-4版では、「道徳の偉大なる基礎」であった。	異同
199.	31	9-10	II	104	13-4	3-6版中の「道徳的抑制、…守るこ とが、」という句が、2版では、 「家族を養いえる境遇になるまで の道徳的抑制が、」となっていた。	異同
200.	35	2	II	106	23	3-6版中の「主として」という語 は、2版では「総じて」であった。	異同
	35	6	II	106	28-9	2-4版では、「である。」である文 に、「彼はもちろん自分が正義の ために苦しんでいると自覚する。」 という1文がつづいている。	異同
201.	35	12	II	107	5	3-6版中の「何らの直接の力も」と いう下りは、2版では「まったく 力を」であった。	異同
202.	36	6	II	107	1	「怠惰」→「勤労の欠乏」	誤訳
203.	36	7	II	107	19	「ペイリー」→「ペイリー博士」	誤訳
204.	38	1	II	108	22	6版中の「労働階級」という語は 2-5版では、「下層階級」であった。	異同
205.	41	3	II	110	4-10	2-4版では、「…ではない。」でおわ る文につづいて、「我々が現在 行っている方法や、我々をおびや かしているようにおもえる食料価 格の異常な高騰は、外国人がいま 提案されている計画よりもずっと 有効にヨーロッパ市場において	異同・次文

						我々に安売りすることを可能なら しめる傾向を有しているだろう。 もしこの国の人団がその食物によ り一層符合しているとするなら、 労働の名目価格はいまより低くな るが、それでもなお妻と6人の子 供を養うには十分であろう。」と いう2文がある。	
206.	42	5	II	110	30	「ほとんど」という語は2-4版には ない。	異同
207.	43	11	II	111	30	4-6版では「純潔のおきてに背か ずに」とある句は、2版では「道 徳的抑制のうちに」とあり、また 3版では、「純潔のうちに」となっ ていた。	異同
208.	43	12	II	111	33	4-6版中の「大きな品性」は、2-3 版では「相当な品性」となってい た。	異同
209.	47	5-6	II	114	2-3	5-6版中の「…おそらく…であろ う。」という下りは、2-4版では、 「下層階級がこれらの原因に無関 心で、かつ鈍感であるために、お そらくは後を絶たないでいる。」 となっていた。	異同
210.	47	14	II	114	16-7	「道徳的抑制」→3-6版では、「道徳 的抑制という徳目」また、2版で は、「道徳的抑制や慎慮といった 諸徳目」となっていた。	誤訳・異同

211.	50	注1	II	115	脚注1	この注の文末の「…である。」は、2-5版では、「…であろう。」となっていた。	異同
212.	54	5	II	118	2	5-6版中の「何らの確実な必然的な」という語句は、2-4版では、「ほとんどまたはまったく」とあった。	異同
213.	54	6	II	118	3	5-6版中の「にちがいない」という語は、2-4版では、「と私がおもう」となっていた。	異同
214.	54	12	II	118	13	3-6版中の「を生じなかった」という語句は、2版では、「に対応しなかった」であった。	異同
215.	55	3-4	II	118	25	「生活し (subsist)」→「生存し」また2版での原語は exist であった。	誤訳・異同
216.	56	7	II	119	19-20	5-6版中の「そしてもし…」の文句は、2-4版では、「そして私はあまり期待できないと案じてはいるけれどももし」となっていた。	異同
217.	57	7	II	120	1	2-4版には、「社会の」という語句はない。	異同
218.	57	10	II	120	5-6	5-6版中の「結婚を奨励し、」という句は、2-4版では、「家族の扶養を促進し、」となっていた。	異同
219.	58	13	II	120	31-2	「奢侈品 (the decencies) や愉楽品」→「品位 (品) や愉楽品」	誤訳
220.	59	1	II	121	1	5-6版中の「その貧困」→2-4版で	異同

						は、「その過去の貧困」	
221.	59	1-2	II	121	2	5-6版中の「彼らの禍福」→2-4版 では、「彼らの将来の禍福」	異同
222.	59	2	II	121	3-4	5-6版中の「結婚という大問題」→ 2-4版では、「結婚か独身かという 大問題」	異同
223.	63	2	II	123	26	「おそらく」という語は2-4版には ない。	異同
224.	63	3	II	123	27-9	「当然に大」という語句は2-4版に はない。	異同
225.	63	注1	II	123	脚注5	この注は5-6版のみにみられる。	異同
226.	64	15	II	126	23	3-6版中の「腐敗した」→2版で は、「裏切った」	異同
227.	69	訳注	II	128	18	「請求権」	イタ
228.	70	9	II	128	23-4	5-6版中の「どれが政府の責任で あり、どれが…」という文句は、 2-4版では、「どれほどわずかの部 分が政府の責任であり、いかに多 くの部分が」となっていた。	異同
229.	71	3	II	129	4	3-6版中の「政界の」→2版では、 「諸事情の」	異同
230.	71	15	II	130	11	3-6版中の「人口にたいする戒慎 (慎慮)的妨げに注意しないため に、」という文句は、2版では、 「ただ人口原理だけのために、」と なっていた。	異同
231.	73	4	II	130	5	5-6版中の「の多くは」→2版で は、「のたいへん多くは」	異同

232.	76	1	II	132	2	3-6版中の「間接の関係があるにすぎず,」→2版では、「無関係であり,」	異同
233.	85	3	II	138	13	3-6版中の「それほど不公平ではない」という語句は、2版では、「完全に公平である」となっていた。	異同
234.	85	11	II	138	24	3-6版中の「正義感の上からいって」という語句は2版にはない。	異同
235.	86	8	II	139	6-7	3-6版中の「結婚予告の発表後に,」→2版では、「結婚式に先立って,」	異同
236.	86	9	II	139	9	3-6版中の「見込みが」→2版では、「十分な見込みが」	異同
236.	88	11	II	140	28-30	3-6版中の「そして私的慈善による不確実な扶助に委ねられるべきである。」という文句は、2版では、「そしてもし私的慈善による救いが彼の救済にまで及んでいく時、人間性という利益が必ずやそれがきわめて控え目に施されるべきであることを要求する。」となっていた。	異同
237.	88	13-4	II	141	3	5-6版中の「彼の不謹慎（無愼慮）の自然的結果たる苦悩から」という文句は、2-4版では、「極度の飢餓に苦しむことから」となっていた。	異同

238.	89	3	II	141	9	5-6版中の「おそらく、今日よりも大きくなることはない」という句は、2版では、「あきらかに、今日よりも小さくなる」となっている。	異同
239.	89	6-7	II	141	14-5	5-6版中の「…彼らには…べきである。」という文句は、2-4版では、「彼らはなんらかの理由なしには教区補助への要求を一切認められるべきではない。」となっていた。	異同
240.	90	2	II	142	3	2版では、「社会の…」ではじまる文の前に、「もしそれが1人であるなら、」という句が置かれていた。	異同
241.	92	11	II	143	18-9	3-6版中の「偶然的な慈善にのみ委ねられる」という語句は、2版では、「おそらく餓死するだろう」となっていた。	異同
242.	95-6	14-2	II	143	17-24	この部分全体にわたって、2版では、所々3-6版とは別な字句が配されているけれども、大意は吉田訳で十分理解できる。	異同
243.	99	題目	II	148	題目	3-6版では、「人口に関する…」となっているが、2版では「人口問題に関する」となっていた。	異同
244.	102	14	II	150	31	3-6版中の「結婚にたいする慎慮的妨げ」という語句は、2版では「予防的妨げ」であった。	異同

245.	103	1	II	150-1	34-1	3-5版中の「積極的義務」という語 は2版では、「厳肅な義務」であ り、また「…抑制は、選択…」と いう下りは、2版では、「抑制は多 くの点で甚だ望ましいのだけれど も、選択」となっていた。	異同
246.	103	3-4	II	151	5-6	吉田訳中の「彼らと既婚婦人とを もっと同等に待遇する」は、正し くは「彼女ら（独身女性）を既婚 婦人と同等に待遇する」であり、 この句は、2版では、「彼女らを同 一水準に正確におくように既婚者 のために区別を取り除く」となっ ていた。	誤訳・異同
247.	103	6	II	151	8	3-6版中の「結婚にたいする慎慮 的妨げ」という語は、2版では、 「人口にたいする予防的妨げ」と なっていた。	異同
248.	104	8	II	152	5	3-6版中の「これらの学校で教え る教科」という語句は、2版では、 「これらの教科」であった。	異同
249.	106	注1と2	II	152-3 脚注11,14	吉田訳のこの頁の注は2つとも5 版になって、そう入された。		異同
250.	106	5	II	153	14	3-6版中の「この個人は教程…」と いう下りは、2版では、「この個人 はもちろん教程」	異同
251.	108	5-6	II	154-5	38-1	3-6版中の「社会の…やるほか に、」という句は、2版では、「結	異同

						婚についての支配的な見解を正し、社会の下層階級の眞の状況を幸福となるか窮乏に陥るかは専ら彼ら自身次第であると説明してやるほかに」となっていた。	
252.	111	2	II	156	3	6版中の「労働階級」という語は、2-5版では「下層階級」となっていた。	異同
253.	113	1-2	II	157	16-9	5-6版中の「…我々は…である。」という下りは、2-4版では、「18歳の若者は自己の慈悲のいすれの衝動に黙従するのと同じように刺激をそそぎかねないいすれかの相手と性的情欲に惑溺しても十分許されよう。」となっていた。	異同
254.	113	13	II	157	35	「神意の啓示を別とすれば」という句は5-6版のみに配されている。	異同
255.	113	14	II	157-8	35-1	5-6版中の「道徳律の最も確実な基準」という語句は、2-4版では、「すべての道徳の最も確実な基礎」となっていた。	異同
256.	115	5	II	158	28	3-5版中の「有害なものも」という語句は、2版では、「多数の有害なもの」となっていた。	異同
257.	115	12	II	159	4-6	3-5版中の「これと同じ位」という下りは、2版では、「これ以上に」となっていた。	異同
258.	116	2	II	159	13	6版中の「こうした人間」→2-5版	異同

						では、「彼ら」	
259.	117	9	II	160	8-9	3-6版中の「ほとんどない」→2版 では、「まったくない」	異同
260.	118	12	II	161	1	2-4版には、「大いに」という語句 はない。	異同
261.	119	7-8	II	161	18-9	5-6版中の「…養う合理的な見込 もなくして結婚すれば窮乏に…」 という下りは、2-4版では、「…養 えないで結婚すれば欠乏に」と なっていた。	異同
262.	119	13	II	161	25	2-4版では、「規則的にかつ組織的 に」という箇所はイタリック体で はなかった。	イタ
263.	120	4	II	162	2	3-6版中の「緩和」→2版では、 「多少の緩和」	異同
264.	120	10	II	162	8	5-6版中の「多額であってはなら ぬ」という語句は、3-4版では、 「少額であるべき」とあり、また2 版では「ごく少額であるべき」と なっていた。	異同
265.	120	11	II	162	9	3-6版中の「…を引受け…」とい う下りは、2版では、「をある程度引 受け」となっていた。	異同
266.	121	2	II	162	15	5-6版中の「普通労働の賃金」→2 -4版では、「最低支給の普通労働」	異同
267.	124	12	II	165	6	「アダム・スミス」→「スミス博 士」	誤訳
268.	124-5	13-1	II	165	9	6版「ほとんど」→2-5版では、	異同

						「全然」	
269.	132	6	II	169	11	3-5版中の「小屋とバレイショと」 →2版では、「バレイショ畠」	異同
270.	133	12	II	170	5	「出生及び」という語句は2版に はない。	異同
271.	134	注1	II	170	脚注18	4-6版中の「最も（多くの）貴重 な」→2-3版では、「たくさんの貴 重な」	異同
272.	135	6	II	171	6-7	6版中の「労働階級」→2-5版で は、「下層階級」	異同
273.	140	5	II	174	6	5-6版中の「とる」→2-4版では、 「後回しにする」	異同
274.	141	7	II	174	16	3-6版中の「きわめて大なるもの があるの」→2版では、「明らか」	異同
275.	160	1	II	185	17	5-6版中の「度々」→2-4版で は、「たいへん度々」	異同
276.	161	7-8	II	186	18	3-6版中の「大いに減少する」→2 版では、「破壊される」	異同
277.	161	9	II	186	19	3-6版中の「ある農業者…」→2版 では、「牧畜地方に住んでいる農 業者」	異同
278.	161	12	II	186	24	3-6版中の「農場」→2版では、 「牧畜農場」	異同
279.	161	13	II	186	24	3-6版中の「彼は」→2版では、 「その主人は」	異同
280.	162	1	II	186	26	3-6版中の「土地」→2版では、 「農場」	異同
281.	162	3-4	II	186	29-30	3-6版中の「移住者も…得よう。」	異同

						という 1 文は、2 版では、「そのこ とから一般に大きな不便がその社 会に生じる。」となっていた。	
282.	162	7	II	187	5	3-6 版中の「同一の」→ 2 版では、 「何らかの」	異同
283.	162	8-9	II	187	7	3-6 版中の「労働の価格…であろ う。」という 1 文は、2 版では、 「普遍的な貧困が必ずや相次ぐに ちがいない。」となっていた。	異同
284.	163	注	II	187	脚注10	この注は3-6 版に付されている。	異同
285.	164	12	II	188	17-8	3-6 版中の「牝牛制度」→ 2 版で は、「牧草地方における牝牛制度」	異同
286.	166	1	II	188-9	40-1	3-6 版中の「大きな誤り」→ 2 版で は、「たいへん大きな誤り」	異同
287.	166	4	II	189	25	2 版では、「組織的確実な」の語句 はイタリック体でなかった。	イタ
288.	168	2	II	190	9	3-6 版中「が困難」→ 2 版では、 「が多分困難」	異同
289.	168	8-9	II	190	21	5-6 版中の「比較的善良(で)勤勉 な(industrious)労働者」→ 2-4 版では、「労働者の比較的善良で 勤勉な階級」	異同
290.	171	4	II	192	5-6	6 版中の「絶対的利益…からも」 という下りは、2-5 版では、「絶対 的利益よりも相対的利益から」と なっていた。	異同
291.	172	4	II	192	24	「10歳以上」→「10歳未満」	誤訳
292.	174	9	II	194	6	5-6 版中の「(以)前の章」→ 2-4 版	異同

						では、「第8章」	
293.	176	6	II	195	2	3-6版中の「人（間）社会の富く じ」→2版では、「人間社会」	異同
294.	176	10	II	195	9	4-6版中の「5, 6人」→2-3版で は、「6人」	異同
295.	176	12	II	195	10	4-6版中の「疑いもなく、」→2-3版 では、「すべての点において、」	異同
296.	181	注	II	198	脚注2	この注は5-6版のみに付されてい る。	異同
297.	182	3	II	198	35	2-4版には、「最も遅くまたは」と いう語句はない。	異同
298.	182	10	II	199	11-2	3-6版中の「結婚にたいする妨げ」 →2版では、「予防的妨げ」	異同
299.	183	1	II	199	19-20	6版中の「ものとして一部分既に 実行されてきた」という句は、2- 5版にはない。	異同
300.	183	11	II	200	2	5-6版中の「私は、かの…」→2-4 版では、「私は、まったくかの」	異同
301.	185	4	II	200	30-1	4-6版中の「差別的な慈善」→2-3 版では、「時たまで差別的な慈善」	異同
302.	185	13-4	II	201	11-5	3-6版中にみられる「直接の関係」 という語句は、2版ではたんに 「関係」であり、また2-4版では、 「直接（2版にはない）」、「能力」、 「権利」という語はイタリック体 ではなかった。	異同・イタ
303.	188	14	II	203	11	3-6版中の「唯一つの原因」→2版 では、「人口の増進」	異同

304.	189	1	II	303	14	3-6版中の「改善を」→2版では、「改善の根拠を」	
305.	207	1	II	204	1	4-6版中の「第2版」→3版では、「この前の版」	異同
306.	212	13	II	207	15	6版中の「従って」→3-5版では、「結果として」	異同
307.	214	注2	II	208	脚注7	この注の「…ためである。」という冒頭文につづいて、3-5版では、「あいにくさまざまな国々の年齢別人口区分に関する信頼に足りうる資料は存在しない。」という1文があった。また6版にみられる「…イングランドの数字は臆測…」という下りは、3-5版では、「イングランドの20歳未満の人口の比率はまったく臆測」	異同
308.	221	11	II	212	8-9	6版中の「限られた領域で」という語句は3-5版にはない。	異同
309.	221	8	II	213	14	5-6版中の「飢餓」→3-4版では、「食欲」	異同
310.	229	12-3	II	216	20-1	5-6版の「…の罪をあえて犯す気にしてさせる」という下りは、3-4版では、「を道徳上正当化しうる」となっていた。	異同
311.	232	9	II	218	2-3	5-6版中の「そこで説明されている」という句は、3-4版では、「彼がそこで説明しているように」となっていた。	異同

312.	234	6	II	219	5	4-6版中の「その次男または三男」 という語句は、3版では、「この息 子」となっていた。	異同
313.	236	6	II	220	11-2	6版中の「当時行われつつあっ た」→3-5版では、「現在惹起して いる」	異同
314.	238	注1	II	221	脚注36	この注は6版でそう入された。 従って3-5版にはない。	異同
315.	238	9	II	221	22	5-6版中の「必要なもの」→3-4版 では、「絶対に必要なもの」	異同
316.	247	10-1	II	226	14	「阻止する」は正しくは「伸長す る」である。また5-6版中の「人 口を伸長するもの」という下り は、3-4版では、「人口を伸長させ る傾向をもつもの」となってい た。	誤訳・異同
317.	248	注	II	226	脚注45	5版で、マルサスはこの注にわず かな字句の修正を加えているが、 文意に影響はない。	異同
318.	250	12	II	228	10-1	5-6版中の「…ことがあって…」→ 3-4版では、「ことが少なくとも あって」	異同
319.	254	12	II	230	20	5-6版中の「…方向を与える…」→ 3-4版では、「方向だけを与える」	異同
320.	257	4	II	231	36	5-6版中の「悪い習慣」→3-4版で は、「さまざまな習慣」	異同
321.	270	9	II	239	24	「産児力」→「自然的産児力」	誤訳
322.	282	3-4	II	246	3-4	6版中の「その結果は…ならな	異同

						い。」という下りは、5版では、「その結果は私が今日心を痛めてやまない不必要的貧窮と依存とのかの広く普及した制度であるにちがいない。」となっていた。	
323.	282	6	II	246	5-6	6版中の「…は教区に依存するに至っており、」という下りは、5版では、「がいま定期的に教区（救済）に依存していて、」となっていた。	異同
324.	282	8	II	246	9	「制度」という語は5版中のものであり、6版では、「慣行（practice）」に変更されている。	誤訳・異同
325.	283	6	II	246	29	「その資源」→「その自然的資源」	誤訳
326.	283	15	II	247	10	「大衆」→「きわめて多大な部分」	誤訳
327.	289	14	II	250	20	「福祉」→「利益」	誤訳
328.	290	6	II	250	32	「自然法」→「自然の光明」	誤訳

IV. まとめ

本稿の主意はけっして吉田訳の玉のきずを逐一洗い立てる²⁶⁾ことではなく、吉田訳の利便性をなしうる限り改善、向上することにあった。すなわち吉田訳にひそむ偏向をいささかでも矯正し、それをより一層使い勝手の良いものにして、あくまでも吉田訳のより広範な普及に助力しようとするにあった。いま、その結末をかいづまめば、とりあえずは以下のようにくくれるだろうか。

たしかに吉田訳は「重要ならざる変更」を除いて、『人口論』の諸版の間にみられる多様な異同をあらかた指摘、解説していた。この点では、幾つ

かの訳注（吉田訳Ⅱ73, 219, 297頁, Ⅲ221頁, IV217頁, これらの各頁の訳注, ただしⅡ297頁は訳注2) や通し番号6にみられるイタリック体部の指示から窺知できるように, ジェームズのなみなみならぬ苦心の賜である集注版への補助の役目さえも果たしていると言えよう。

むしろ無視できない難点は若干の欠文や誤訳に存在していよう。たとえばマルサスは低利潤, 低賃金, ならびに停止的人口を現出させる（吉田訳Ⅲ302頁）「停止状態」 という文明社会の帰趨に至ってもなお人間の発展がある程度可能であると洞察していた²⁷⁾ けれども, 通し番号134に拾い出された欠文は, そのさいにマルサスが進歩の限界をしかと視野におさめていたことを裏付けていよう。また品位(品)は後にシーニョア(Nassau William Senior)によって明確に定義づけされる²⁸⁾ ように, それを所有する人の社会的地位と分かち難く結びついた消費財の総称であり, マルサスも下層階級にたいして尊敬(respectability)の獲得とともに品位(decency)の体得をさかんに奨揚していた²⁹⁾。こうした観点から, 品位(品)は「愉悦の標準」と同義語としての側面をも兼有しているといえよう。よって通し番号219で示された誤訳も黙過できないであろう。さらに吉田が怠惰を勤労の欠乏と同等に始末してしまっている(通し番号202)のも心服に落ちない。勤惰という言葉がいみじくも言い表わしているように, 勤労と怠惰とはまったく対極におかれるべきものであり, マルサスもまた「怠惰と騒擾の習慣」から脱却しえ, 勤労その他の諸美德を次第に涵養し, 身につけていくのは下層階級の一部に限られると見通し, かつ一方で多数の最下層階級はそれらの悪習をせん脱できないまま「怠惰の奢侈」に耽溺するほかないと思念していた³⁰⁾ のである。

ともあれジェームズが編さんした『人口論』の集中版を底本にしたより完全無欠の新訳の公刊が最善であることは多言を要しない。筆者もその刊行をぎょう望してやまない。ただその日の到来まで, 本稿が1つのつなぎ役を果たしうるなら幸いである。

注

- 1) 南亮三郎・館穎編『マルサスと現代』(勁草書房, 1966年) 267-8頁, 水田洋編『世界の名著34』(中央公論社, 1969年) 40頁等を参照。
- 2) 吉田(1905-53)の人物月旦については, 渡辺輝雄「堀絏夫博士と私」(堀絏夫博士喜寿記念事業委員会編『経済学の研究と教育の五十年』(世界保健通信社, 1973年) 557-8頁や, 同「めぐりあい 吉田秀夫先生」『毎日新聞』1981年3月18日夕刊を参照。また吉田によるマルサス研究の大要については, さしあたり久保芳和編著『スマス・マルサス研究論集』(大阪経済法科大学出版部, 1996年) 213頁を参照。
- 3) 南亮三郎著『日本における人口問題研究の展望(一)』(日本ユネスコ委員会, 1955年) 48頁。
- 4) 南亮三郎著『人口論六十年』(千倉書房, 1984年) 146頁, また同書92頁もあわせて参照。
- 5) 入江獎「マルサス体系における真実労賃因子としての奢侈品論」『松山商科大学創立50周年記念号』(松山商科大学, 1984年) 6頁。
- 6) マルサスの経済学に関する諸述作の和訳書については, 南・館編『マルサスと現代』268-9頁を参照。なおそのうちの吉田秀夫訳『マルサス経済学原理上・下』(岩波書店, 1937年)にたいしては, 南亮三郎「岩波文庫版『マルサス・経済学原理』『人口問題』第2巻第3号ならびに第3巻第1号(人口問題研究会, 1937-8年), あるいは山川義雄「吉田秀夫訳『マルサス経済学原理』」『早稲田政治経済学雑誌』第57号(早稲田大学政治経済学会, 1938年)が一定の補正を試みている。
- 7) ただし経済史家のアシャリー(William James Ashley)が編んだ *Parallel Chapters from the First and Second Editions of an Essay on the Principle of Population*, 1798:1803. Ed. by W. J. Ashley (New York: Macmillan, 1895) の邦訳が2冊(1910年刊の三上正毅訳と1924年刊の鈴木政孝訳)刊行されているから, 2版の一部の抄訳は既存する。
- 8) たとえば鶴岡慶「マルサス『人口論』に関する一考察」『三田学会雑誌』第70巻第6号(慶應義塾経済学会, 1977年) 76頁注60や, 入江「マルサス体系における真実労賃因子としての奢侈品論」6頁注20は吉田訳の不備の1例を挙げている。
- 9) 吉田秀夫稿『マルサス「人口論」各版の差異』(東北帝国大学法文学部経済研究室, 1931年), ならびに吉田秀夫著『経済学説研究』(第百書房, 1932年) 116-45頁。
- 10) この内容については, ミーク(Ronald L. Meek)編時永淑・大島清訳『マルクス=エンゲルス マルサス批判』(法政大学出版局, 1959年)を参照。なお

南亮三郎はその高弟を追憶して、「小樽によく出来た吉田秀夫さんという人がおられました。どこかの大学でマルクス・ボーイになってきて、さてマルサスには一言半句も独創性がないと言い出されました。……なるほど、カール・マルクスはマルサスが大嫌いでした。……吉田さんもマルサスが大嫌いでした」(南著『人口論六十年』146頁)と評されているけれども、今日より肝要なのは、たとえば「マルクスが48年革命後の情況の中でマルサスを反動ときめつけた視点は、マルクスのものであって、われわれが猿真似をしてはならないものです」(永井義雄著『イギリス近代社会思想史研究』(未来社、1996年)83頁)と説示されているような冷徹でかつ柔軟な見方ではないだろうか。

- 11) この吉田の学績は昭和人口論争の諸成果を最大限に摂取し、「統一的なマルサス」を描き出した労作と論評されてきたけれども〔市原亮平「わが国のマルサス研究史」『関西大学経済論集』第7卷第4号(関西大学経済学会、1957年)377-8頁、あるいは水田洋編『世界の名著34』44-6頁や猪谷善一「南人口学の評価」南博士祝賀論文集刊行委員会『人口と経済と社会』(千倉書房、1973年)27-8頁〕、他方では吉田のマルサス解釈にたいする内在的批判も試みられてきている〔入江獎「マルサス『人口原理』の論理について」『松山商大論集』第38卷第1号(松山商科大学、1987年)42-70頁〕。
- 12) マルサスはこのほぼ同義語として、lower parts(吉田訳I 97頁), lower orders(吉田訳I 100頁, III 317頁), lower ranks(吉田訳I 221頁), およびlower members(吉田訳III 111頁)を用いたり、あるいはまた inferior classes(吉田訳I 99頁)や inferior rank(吉田訳I 266頁), ならびに inferior orders(吉田訳I 104頁)といった用語をも使っている。
- 13) 正反対に吉田が原文では「貧民(the poor)の状況」とあるのを「労働階級の状況」と訳出している実例ものぞける(吉田訳III 323頁)。
- 14) マルサスは「働く階級(working classes)」とも表現している(吉田訳IV 105-6, 282-4, 286頁, 287頁注)。
- 15) 吉田『経済学説研究』166頁。
- 16) race of labourers という表記法もみられるけれども、吉田訳ではこれも「労働者階級」と訳されている(吉田訳II 317頁)。
- 17) 吉田『経済学説研究』279, 282, 314頁。
- 18) 抽著『マルサス勤労階級論の展開』(昭和堂、1998年)27頁。また入江「マルサス『人口原理』の論理について」70頁も参照。
- 19) 事実 subsistence はときおり「食物」(吉田訳I 76, 146頁, III 370頁)あるいは「生活必需品」(吉田訳III 229頁)とも翻訳されている。また吉田は「養育資料(the means of supporting or the means of the support)」(吉田訳I 255頁, II 66頁, III 373頁注, IV 28頁)をも「生活資料」(吉田訳I 10, 261頁, II 190, 200, 273, 321頁)ないしは「食物」(吉田訳III 32頁)と訳し

- てしまっている。ちなみにスミス（Adam Smith）は「生存資料は、ものごとの本性上、便宜品や奢侈品に先立つものである」と述べたり〔スミス著水田洋訳『国富論』（河出書房、1965年）上巻320頁〕、あるいはまた「労働者の生存資料の主要部分である穀物」と言及したりしている〔同訳書上巻157頁〕。
- 20) 吉田『経済学説研究』178頁。
 - 21) 抽論「マルサス『人口論』の一考察」『関西大学経済論集』第32巻第4号（関西大学経済学会、1982年）や、入江「マルサス『人口原理』の論理について」54頁を参照。
 - 22) これにたいして、「愉楽な食料（comfortable provisions）」（吉田訳Ⅲ9頁）とか、「愉楽な生存資料（comfortable subsistence）」（吉田訳Ⅲ97頁）といった術語の語義を解明するさいには、マルサスが exist と subsist とをほぼ同じと理解していたことをも勘案する必要があろう（吉田訳Ⅳ54頁、またⅢ39頁も参照）。ちなみに「愉楽な生存資料」という用語自体はハリス（Joseph Harris）の著作に散見されるが、そこではむしろ愉楽な生活資料の意味で用いられているようにおもわれる〔ハリス著小林昇訳『貨幣・鑄貨論』（東京大学出版会、1975年）1、22頁〕。
 - 23) 抽稿「『人口原理』からみたマルサス理論」『人口学研究』第8号（日本人口学会、1985年）47頁。
 - 24) 吉田『経済学説研究』180-3頁。
 - 25) たとえば吉田が level of pauperism を「貧窮の水準」（吉田訳Ⅳ282頁）と訳すなら、マルサスにとっての生活標準の指標にほかならない「貧窮の標準（standard of wretchedness）」（吉田訳Ⅳ109、174頁）に別な訳語をあてて然るべきであったろう。でなければ、吉田が提唱するマルサスの人口三位一体における生活標準の実体は不明瞭になってしまおそれがあろう〔吉田『経済学説研究』178-9頁〕。ちなみに1834年2月20日付で出された救貧法調査特別委員会の報告書は貧民の依存的精神を pauperism と呼称していた〔川田昇著『イギリス親権法史』（一粒社、1997年）117頁〕。
 - 26) たとえば、高橋正雄編竹内謙二著『誤訳』（潮文社、1982年）187-90頁は吉田訳『経済学原理』にたいして手厳しい1批評を加えている。
 - 27) 南方寛一「マルサスの需給原理」『国民経済雑誌』第116巻第2号（神戸大学経済経営学会、1967年）29-30、33-4頁。
 - 28) 『マルサス勤労階級論の展開』216-7頁を参照。ちなみにスミスは品位（品）を必需品の一部と見なしており〔スミス前掲訳書下巻280頁〕、この点ではマルサスはスミスとは異なる見解を抱いていたことになる。
 - 29) さしあたり同上書101-2頁を参照。
 - 30) とりあえずは同上書4-5頁を参照。